

## 目次

P1,2…小児整形・児童精神合同研修会講演要旨

P3 …センター紹介⑩ 【臨床心理課】

P4 …Try KUSANOMI ～秋の行事～

カラフルとは、個性豊かな子ども達がその子らしく過ごしていくことや、時には他の色と混じって新しい色をつくりあげていくことを表現しました。

## 第3回小児整形・児童精神合同研修会（講演） 「出会ってきた子どもたちの人生を考える」

講師：網走刑務所・北海道家庭学校樹下庵診療所 児童精神科医 富田 拓 先生

令和3年7月27日（火）、三重県総合文化センター文化会館中ホールにおいて、「子どもの『生きる』を考える」と題した研修会を開催しました。今号では午後の部講演要旨についてお伝えします。

### 1 児童自立支援施設

- 児童自立支援施設は児童福祉法に基づく厚生労働省管轄の児童福祉施設であり、対象は「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童」、及び「家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童」で、元々は非行少年のための施設だったものが、現在は親による監護が困難な子など、様々な子が入所している施設である。
- 全国で58施設あり、令和2年3月現在、在籍児童数は1436名で、最近では小学生が増加している。



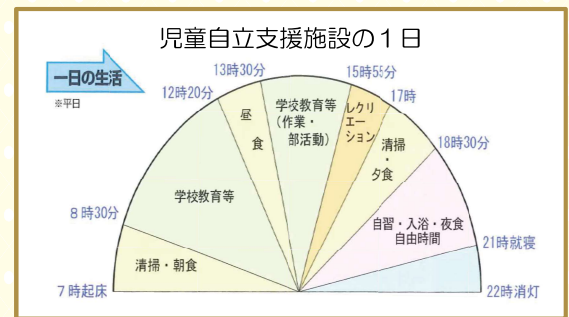
### 2 激減する少年犯罪と施設に来る子たちの状況

- 犯罪白書のデータでは、少年の逮捕刑法犯等は昭和60年頃がピークで、今は人口比で当時の1/5以下、また少年による殺人事件数も昭和36年の448件に対し令和元年は52件と、重大犯罪も激減している。
- 学校や地域で非行集団が消滅し、施設に来る子は、以前のような元気のいい非行少年が減少する一方、発達障害を持つ少年の比率が高まっている。
- 国立児童自立支援施設入所児童の精神医学的診断保有率は、男児59% 女児78%である。  
(注意欠如多動症:男児 41% 女児 34%、自閉スペクトラム症:男児 27% 女児 19%、知的発達症:男児 5% 女児 16%)
- 入所児童の質が変わる一方、その生い立ちは昔とほとんど変わっていない。「トルストイの言葉とは真逆に、ここに来る不幸な子の家族は皆似たり寄ったりに見える。等し並みに劣悪」という武蔵野学院の職員の言葉や、ACEスコアという児童期の虐待経験の点数から見ても相当過酷な環境で育ち、「なぜここまで」と思うほど幾つもの要因が重なり施設に来ている。
- 現在の入所児童の主流は、虐待的な生育環境＋発達障害の児童が中心となっており、入所児童の精神医学的診断保有率の高まりとともに、施設の処遇も個々に応じた対応へと変化している。

### 3 施設での生活と「夫婦小舎制」という仕組み

- 施設内に学校があり、食事、学習、作業、レクリエーション、反省会等一日の生活が施設の中で完結し、寮長寮母と子たちは濃厚な人間関係の中で生活を送る。
- 「夫婦小舎制」では、実際の夫婦が家族と共に寮舎に住み込み、10名前後の子たちを担当する。草分けとなった施設は、北海道家庭学校である。キリスト教の牧師であった留岡幸助が創設。当初から「家庭的空気の中において教育する」とし、今で言う被虐待児のための治療を目的として意識的に作られたものである。(P2へ続く)

- 「夫婦」が与えるものは、特定の愛着の対象、普通の家族のモデル、プレの少ない安定した生活であり、「小舎」が与えるものは、同質の小集団という安全基地、バッファー（緩衝装置）としての小集団、濃厚な対人環境の中での対人関係のトレーニング、わかりやすく豊かな対人環境である。安心した生活環境の中で「育てなおし」「育ちなおし」が行われることを目指し、取り組んでいる。



- 現在、施設の1/3が夫婦小舎制で、その他は交代制（職員は施設外から通勤）となっている。
- 寮長寮母夫婦は子どもたちの退所後も個人的につながりを保ち続けており、こうしたことは児童福祉施設だからこそできることで、退所した子どもたちはこの仕組みに支えられていると言える。

#### 4 重大事件を起こした子に対する施設での処遇と精神科医の役割等

- 施設で基本的にできることは、夫婦制の寮における小集団処遇である。例外的に個別寮での処遇を一定期間行った例もあるが、その場合も最終的には小集団処遇に移行することで、大きく成長させることができると考えている。
- 重大事件を起こした子の場合、精神科医が週1回面接を行い、そこで事件のことを扱うこととしていた。夫婦小舎制にあって寮長寮母は愛情を注ぎながら生活を共にする愛着対象となり、精神科医は生活とは離れた場で事件を扱うという分業体制をとってきた。精神科医の面接は、子が寮長寮母との関係を深めやすくする一方で、子に事件を忘れさせずその意識を保たせ、対外的には取組みを可視化し社会を納得させることに意味がある。
- 面接では、当人に自分自身の特性に気付かせること、事件とそれに関連する事柄を繰り返し想起させること、という基本的に二本柱で行っていた。特に後者はその子自身も事件によってトラウマを負っていると考え、事件を繰り返し想起させることによって、本人の人格を否定することなく事件に向き合うことができるよう、ある意味PTSDに対する暴露療法と同様な試みを行っている。
- 退所時には、「事件のことを忘れてはいけない」と伝えるとともに、その子のその後の長い人生を考え「少なくとも私は、君が幸せになっていいと思っている」と伝えていた。
- 重大事件を起こして武蔵野学院、きぬ川学院に入所した子は、退所後再非行することは少なく、再び重大事件を起こした例は確認されていない。「夫婦小舎制」の力がそうさせているのではないかと考えている。

#### 5 医療の意味、役割

- 医療はある意味で「生まれ・育ち」の「生まれ」の部分にある程度影響を与えることができる。ADHDの薬は単に行動を「抑制」している訳ではなく、脳の情報伝達物質の働きを調整しており、根治療法ではないが単なる対症療法でもなく、根本の部分に作用し、近視の場合の眼鏡やコンタクトと同様の役割とも言える。
- ADHDを持つ子は、その特性をコントロールするために大変なエネルギーを使っており、薬を使うことでそのエネルギーを成長のために使うことができれば、その分成長できるのではないかと考えている。
- 網走刑務所で実施したADHDスクリーニングテストでは、新規受刑者の約12%が陽性であったが、これは一般成人人口におけるADHDの陽性率である2.5%の約5倍である。また、武蔵野学院の入所児童では25%程度で、一般少年の約5倍である。
- コンサータ、ストラテラ等の抗ADHD薬を処方することで、刑務所内での懲罰が激減した者もあり、ADHDと診断された者のうち希望者にそうした投薬治療を行い、自分の行動の変化を実感し、退所後も服薬を続けることで再犯リスクが低下する可能性があることを伝えている。
- 「非行の治療の臨界期は何歳くらいか」という質問を受けることがあるが、人に臨界期はないと信じている。

当日は、講演とその後の対談で、2時間を超えるお話をいただきました。対談では、子どもたちと何かを一緒に取り組んでいくこと自体が大切で、必要な対応はだれでも身につけることができる「スキル」と考えればよいということ、また、「子どもたちは子ども同士の関わりの中で成長し自らを変えていく力がある」ということを、大人は信じ活かしていくことが大事である、というお話がありました。

# 臨床心理課

臨床心理課では、当センターの外来を受診された方や入院治療中の方を対象として、心理テストや心理療法を行っています。

心理テスト・心理療法は、いずれも医師の指示により実施します。

## 心理テスト

お子さまの発達や心の状態について、客観的に判定するために行います。

- ・ 言葉の発達が遅い気がする
- ・ 落ち着きがない
- ・ 学校の勉強についていけず困っている
- ・ 理由がはっきりしないが学校に行きづらい、朝起きづらい…などの心配ごとで来院された方に対して行います。



### <発達検査・知能検査>

お子さまの得意な部分、不得意な部分を知る

### <投影法(描画テスト、質問紙法など)>

言葉で表現しにくいものをとらえる

具体的な援助方法を探る

## 心理療法

お子さまに関する心配ごとや困っていることなどについて一緒に考え、少しずつ解決するためのお手伝いをします。

- ・ お友だちとうまく関われない、会話や気持ちの表現が苦手
  - ・ 学校に行きにくい、学校や特定の場面だけ話さない
  - ・ 原因のわからない腹痛や頭痛などの身体症状が続く
  - ・ 食事をとりにくい、食べすぎてしまう
  - ・ 何事につけてもネガティブ、不安、パニックなどの症状や困りごと、悩みを抱えた方に対して行います。
- 時間は1回あたり50～60分、1～4週間に1度の頻度で行っています。



### 心理療法までの流れ

診察 ⇒ 医師が必要と判断 ⇒ 担当職員と顔合わせ(日時や頻度を決定) ⇒ 心理療法開始

\* どのようなアプローチが適切かを見立て、医師と相談しながら治療方針を決定します。プレイセラピー、箱庭療法、カウンセリング、心理教育などを必要に応じて組み合わせて行っていきます。

# Try KUSANOMI

# ～秋の行事～

肢体不自由児のお子さんが入院する草の実病棟には、「Try KUSANOMI」という看護師、保育士、PT、OT、STなど多職種で構成された委員会があります。そのメンバーが月に1回集まり、お互いに意見を出し合い、活動の企画、実施、評価を行っています。活動の具体的なものは、4月の歓迎会、毎月の誕生日会、3月のお別れ会、月1回のクラブ活動です。

今回は、この秋に行われた行事をお伝えします。

## 10月 ハロウィン製作(OT企画)



ランタンをかたどった厚紙に、思い思いに材料を選んで飾り付けをしました。お顔にマジックでグルグル線を描く子、折り紙を貼りつける子、指スタンプでカラフルに埋め尽くす子。セロファンのおめめやモジャモジャ毛糸の前髪、キラキラモールのおひげなど、個性あふれるお面ができあがりました。お面は病棟の廊下に飾りハロウィンの雰囲気を楽しみました。



## 11月 運動会(委員会企画)



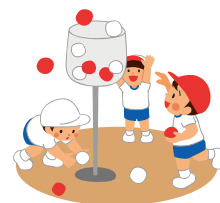
体育館で、玉入れや借り物競争、障害物リレーを行いました。

左の写真は、玉入れの一コマです。手首の角度をゆっくり調整しながら、カゴにポン。職員の「やったー!!」の言葉や拍手に、子どもたちから笑顔がこぼれます。渡されたボールをポンポン投げることが楽しくて、ケラケラ笑っている子もいました。

右の写真は借り物競争の一コマです。カードに書かれているのはボールなどの物や、「〇〇の仮装している人」です。「桃太郎ってどんな格好だった?」と職員と話

しながら桃太郎の仮装をしている人を探してゴールまで一緒に行きました。

障害物リレーは2チームに分かれてタイムを競いました。段ボールに割りばしを貼った凸凹道やパイロンスラロームのコースです。独歩、歩行器で歩く、車椅子を押してもらう、車椅子で自走、電動車椅子を上手にコントロールといったように、個々人がそれぞれの方法で走りバトンをつなぎました。



## 毎月の誕生日会(病棟企画)



その月に誕生日を迎えた子が主役になり、保育士による「ビバビババースデー」のパネルシアターと歌でみんなが盛り上がります。

プレゼントは担当の看護師、保育士、セラピストによる寄せ書きの色紙です。

最後に写真をパチリ。みんなでお祝いする楽しいひとときです。



## 広報委員より

今年度も残り少なくなってきました。今後ともセンターでの様々なことを紹介していきたいと思います。ご希望やお気づきの点がありましたらお寄せください。

## 三重県立子ども心身発達医療センター

〒514-0125 三重県津市大里窪田町340番5  
電話 059-253-2000 (代)  
FAX 059-253-2031  
URL <https://www.pref.mie.lg.jp/CHILDC/>

